

県障害者計画（新ビジョン位置付け版）のイメージ

4 障害のある人が社会参加できる社会へ

* 斜体字は、計画のキーワード・キーセンテンスになると考えるもの

2025 年に向けた課題と方向性

- ・ 現在、国において権利条約の締結に向けた制度改革の検討がされている。
- ・ 今回の計画は、3年程度を目途とした暫定的な計画。
- ・ 現行の法令や制度との整合性は図ることが基本。
 - ・ 閣議決定された制度改革の方向性を可能な範囲で反映させる。

〈制度改革の方向性〉

- ・ *自らの決定・選択*
- ・ *あらゆる活動に参加・参画*
- ・ *地域において自立した生活を営む主体*
- ・ *障害のある人が受ける制限は、社会の在り方との関係によって生ずるもの*
の *との視点*
- ・ *制度の谷間なく必要な支援*
- ・ *差別のない社会づくり*
- ・ *自ら選択する地域への移行支援や移行後の生活支援*

2015 年までの取組

1 障害のある人の自立を支える環境の構築

○福祉教育

- ・幼い頃からの障害及び障害のある人についての理解

○ハード・ソフト両面にわたるバリアフリーの推進

- ・人にやさしい街づくりの推進
- ・心のバリアフリーを推進する事業の充実

2 障害の早期発見と療育支援

○障害の原因となる疾病等の予防と早期発見・治療の推進

- ・コロニー中央病院は、高度で専門的な医療を提供

○療育体制及び学校教育の充実

- ・発達障害は、あいち発達障害者支援センターが総合的な支援
- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じて、特別支援教育を推進

○心の健康の保持増進

- ・保健所の役割の充実強化
- ・精神保健福祉センターを技術支援拠点として機能を充実
- ・精神疾患や心の健康に関する正しい知識の普及啓発

3 障害のある人の自立と地域生活の支援

○地域生活を24時間支える体制の整備

●自立と社会参加の推進

- ・GH等住まいの場の確保、日中活動の場の確保、社会参加の促進
- ・コミュニケーション保障の確保、人材養成

●相談支援の充実

- ・市町村の相談支援事業を県自立支援協議会が広域的支援
- ・日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及啓発
- ・発達障害は、乳幼児期から成人期まで生涯を通じた支援体制を構築
- ・高次脳機能障害のある人の総合的支援
- ・相談支援従事者の資質の向上

●介護等サービスの促進

- ・適切なサービスを提供できる体制の整備
- ・コロニーは、2012年度を目途に障害のある人を広域的・総合的に支援する拠点へ転換

○施設・病院から地域生活への移行支援

- ・入所施設、精神科病院からの地域生活への移行を推進
- ・福祉施設から一般就労への移行を推進
- ・市町村の地域生活支援事業を支援

○雇用・就労の支援

- ・障害のある人の雇用促進と職場定着を図る。
- ・発達段階に応じた、自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進
- ・障害者就業・生活支援センターの拡充・充実
- ・就労継続支援事業や授産施設で働く人の工賃水準の引き上げ

目標(2015年)